



広報

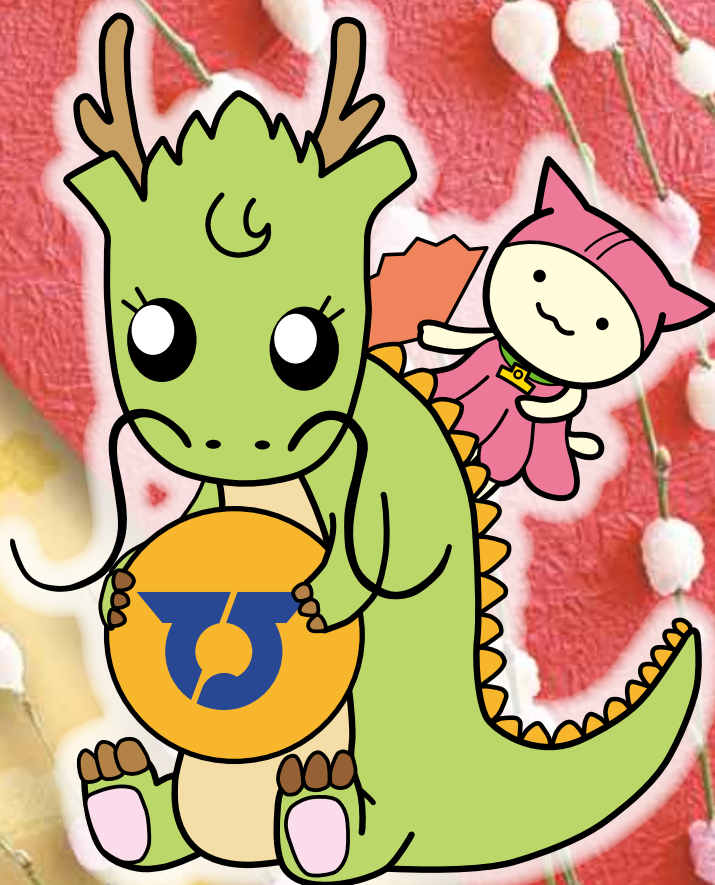
とよけと

ゆ豊かな郷の情報掲示板

2012



今年も豊郷町政を
よろしくお願い
いたします。



平成23年度

中学生の「税についての作文」を紹介します。

豊郷町長賞

豊日中学校3年 前田 真優さん
(写真左から3人目)

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が主催する、中学生の「税についての作文」の入賞作品の発表があり、豊日中学校3年生の2名の方が受賞されました。

「かけがえのない税」

この国には「税」というものがあります。日本だけでなく世界中の国があります。私たちが生きていくうえで、必ず必要とする税ですが、私たちとどのように関わっているのでしょうか。

私たち学生には、義務教育というものがあり、教科書などが無償で支給されています。当たり前のように、それを使い、勉強をしています。もし、その教科書などが無償でなければ、大きな負担を受けることになります。このように、税とはなくてはならない存在なのです。

しかし、この税が余分に使われていることがあります。例えば、ゴミの処理に使われている税です。近年では、ゴミの増加により、地球温暖化現象が深刻になってきています。このゴミを減らすことで税も減らすことができるのではないのでしょうか。そうすれば、余分な税は障害のある人のために、スロープを作ったりすることに使えると思います。

私は、吹奏楽部に所属しています。吹奏楽部では、楽器がとても重要で、その楽器がこわれると、部活動はできなくなります。その部活動では一年に

一度くらいに、新しい楽器を町から頂くことがあります。楽器は一つ一つがとても貴重で、そして高額なものばかりですが、その楽器を頂けるといふのは、とても有り難いことだと思います。大切な税を楽器に使ってもらい、頂いた楽器を使い、毎日楽しく部活動を行っています。その楽器を買った税も、町内の人達が納めた税であり、そのことに感謝して、大切に使うていかなければならないと思います。

このように税はたくさんのことから成り立っています。何かを買う時も、車を持っている時も、家に住んでいる時、どんな時にでも税と関わりながら暮らしています。その税を納める事が国民の義務です。その税の使い道を決めているのは国であり、私達はその下で、税を納めています。その税が、はたして正しく使われているかは分かりませんが、国がもっと国民の意見に耳を傾け、それを実現させていく事が、これからの日本の課題であると私は思います。

私たちにとってかけがえのない税。私は、これから税についてもっと関心をもち、そして多くの税について考えていきたいと思います。



12月13日、町長室での表彰式にて、みんなで記念写真！



彦愛犬地区商工会連絡協議会納税貯蓄組合会長賞



豊日中学校3年 青山倫子さん
(写真左から5人目)

「税金の大切さ」

私は前まで税金なんて別に納めなくてもいいんじゃないかと思っていました。でも税金について知るうちに考え方が変わってきました。

まずびっくりしたことは、税金は「国に納める税金」、「都道府県に納める税金」そして「市区町村に納める税金」の三つに分けることができ、「国に納める税金」には、所得税や揮発油税、「都道府県に納める税金」には、事業税や自動車税、そして「市区町村に納める税金」には、固定資産税や軽自動車税があり、税金の種類が全部で約二十五種類もあるということです。私が前から知っていた税金は消費税やたばこ税など三・四個だったのだからこんなにいっぱい種類があると知って、本当にびっくりしました。

そして、もう一つびっくりしたことがあります。それは、私たちが納めた税金は私たちのために使われているということです。税金の使われ方で私たちにとって身近なもので言うと、公立学校の児童・生徒の教育費や私たちの生活や安全を守るための警察・消防費、市町村のゴミ処理費用などがあると知りました。警察や消防費に使われること

は、なんとなく知っていました。が、学校の教育費にも使われているとは思いませんでした。

そして、他にも税に関する法律と税の使いみちは、国民の代表者が決めていることなど、税について調べて、いろいろなことを知ることができました。

このようなことを知って、私は、税金は納めなくてもいいものではなく、私たちの暮らしを豊かに安全にするものであり、とても大切なものであるということが分かったし、私たちの未来のためには、公平な税負担と給付の関係について、私たちは一人ひとりが考えていかなければいけないということも分かり、これから、自分が大人になり、自分で働いたお金を税金として納めることになると思うので、そのときのために、もっと税金について知っていききたいと思いました。

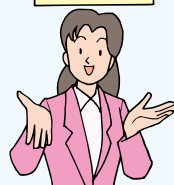


税の納め忘れはありませんか？

納付できるのに納付しないまま、ご相談もご連絡等もない状態が続きますと納税者の皆さんの公平性を守ることが出来ません。このことから公平な納税のためにも厳しい措置をすることがあります。

☆納期限が過ぎると延滞金が増算され、貴重な財産（預貯金・不動産・給与など）が差し押さえられることもあります。

税務相談



※納税が困難な状況にある方は分納等個別相談もさせていただきますので、ぜひ役場税務課までご相談ください。

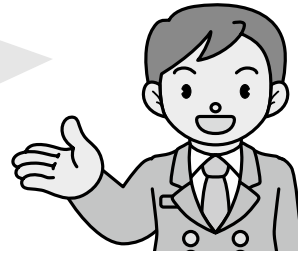
申告相談および申告書の受付は、

**2月16日(木)から
3月15日(木)までです。**

申告会場 ■ 豊郷町税務課
時 間 ■ 平日 8時30分から17時15分
にお越しください。

◎ 休日は受付することができません。

確定申告お忘れなく！



所得税・町県民税の申告期間が間近になりました。

確定申告が必要な人

- ① 農業や営業等を営んでいる人
- ② 2か所以上から給与の支払いを受けている人や給与所得以外に20万円を超える所得のある人
- ③ 給与の年間収入額が2000万円を超える人
- ④ 土地や建物などの資産を売った人
- ⑤ 地代、家賃、利子、配当、山林所得などがある人
- ⑥ 給与と所得者が、年末調整で配偶者控除や扶養控除を受けたが、配偶者や扶養者が38万円を超える所得がある人
- ⑦ 平成23年中の各所得の合計額が、各控除の合計額を超える人
- ⑧ 確定申告をすれば税金が戻る人（年末調整など、すでに所得税を納められた人で、控除額等に変更のあった人などです。）

※ 申告期限までに申告をしなかったり、誤った申告をすると、加算税や延滞税がかかることがあります。

※ 所得税の納付期限は、**3月15日（木）**までです。

確定申告が必要でない人でも、住民税（町県民税）の所得申告は必要です

平成23年中の所得（収入）の多少にかかわらず申告をしてください。また、所得がない人も申告をしてください。

※ 申告がない場合は、所得証明書等が交付されません。また、国民健康保険税の軽減対象であっても軽減を受けられませんので必ず申告してください。

申告には、次のものが必要です

① 給与や年金所得者は、源泉徴収票が必要です。それ以外の人は、収支明細（内訳）書や雇用主からの支払い証明書などが必要が必要です。

② 生命保険料、個人年金保険料、地震保険料の平成23年中の支払証明書など（領収書はだめです。）

社会保険庁が発行する「国民年金保険料控除証明書」の添付が必要です。

③ 印鑑（振替納税をされる人は、その金融機関への届出印と口座番号が必要です。）

④ 還付を受けられる人で、金融機関への振込を希望される場合は、本人名義の通帳番号等が必要です。

申告納税相談を、次の日程で行います

月 / 日	対 象 字	場 所	時 間
2/16 (木)	石畑・八目・日栄	役場別館 3 階会議室	9 時～ 18 時
2/17 (金)	下枝・上枝・杉		
2/20 (月)	四十九院		
2/21 (火)	高野瀬・沢		
2/22 (水)	大町・三ツ池		
2/23 (木)	安食西・安食南		
2/24 (金)	吉田		
2/27 (月)	雨降野		
2/28 (火)	八町	役場税務課	9 時～ 16 時
3/ 4 (日)	全字対象		



※ 所得申告は、国民健康保険税の算定や各種福祉施策などの大切な資料となります。

どんなときに所得税が軽減されるの？

マイホームを持ったとき

住宅借入金等特別控除



金融機関から融資を受けて居住用住宅を新築または改築したときなどは、一定の要件に当てはまれば、所得税の税額控除を受けることができます。

請負契約書、登記簿謄本、年末残高証明書、住民票、源泉徴収票などが必要です。
(初めての人は、彦根税務署で申告してください。)

医療費を支払ったとき

医療費控除



平成23年中に多額の医療費を支払ったときは、確定申告をすることで所得税が還付される場合があります。

ただし、医療費の領収書が必要ですが、おむつ代は、別に医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要なものもありますのでご注意ください。

なお、診断書等の文書代は対象となりません。また、介護保険制度下での医療費控除については、施設または支援事業者の発行した領収書が必要です。

医療費控除額の計算方法

$$\begin{array}{|c|c|c|c|c|c|} \hline \text{平成23年中に} & & \text{保険金などで} & & \text{10万円または所得金額の5\%} & \\ \text{支払った医療費} & - & \text{補てんされる金額} & - & \text{(どちらか少ない額)} & = \\ \hline & & & & \text{医療費控除額} & \\ & & & & \text{(最高200万円)} & \\ \hline \end{array}$$

※源泉徴収されている人で上記等の控除をうける場合、確定申告することによって所得税の還付を受けることができます。必ず、印鑑と本人名義の金融機関の通帳をご持参ください。

医療を受けた人の病院・薬局などの所在地・名称ごとに領収書を手分けし、支払った医療費を申告納税相談まで取りまとめておくのと申告書をスムーズに作成することができます。

彦根税務署では、確定申告期間中（2月16日(木)～3月15日(木)）の申告指導は、今年も税務署で行わず、彦根商工会議所4階大会議室（Aホール）で実施されます。また、申告会場では、「自書申告」による集合指導を引き続き実施されます。

申告書は、前年の控えや確定申告の手引きを参考に、自分で作成していただくことになっています。

場所・時間 彦根商工会議所4階
大会議室（Aホール）

持ち物 印鑑・電卓・筆記用具

※駐車スペースに限りがありますので、お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

農業所得収支計算および医療費控除の相談会します

農業所得の収支計算や医療費控除について、わからないという人のために今年も相談会を開催します。

- 日 時 1月28日(土) 9時～16時
- 場 所 豊郷町税務課
- 持参品 領収書等の必要書類

都合が悪くどうしても相談会に行けない人は、申告相談（2月16日～）までに豊郷町税務課にて収支計算等の相談を受けてください。





湖東定住自立圏（彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携）の具体的な取り組み

湖東三山スマートインターチェンジ アクセス道路の整備促進

湖東三山スマート インターチェンジ

スマートインターチェンジは、サービスエリアなどから高速道路の本線にアクセスできるように設置されるインターチェンジ（以下IC）です。通行可能な車両を、ETCを搭載した車両に限定しているICです。



▶湖東三山スマートインターチェンジのイメージ図

これまでの取組状況

湖東三山スマートICは、彦根ICから八日市ICのほぼ中間地点に位置する秦荘パーキングを活用し、国道307号にアクセスするものです。中日本高速道路株式会社（NEXCO中日本）と滋賀県が平成25年度末を完成目標として工事を進めています。

現在、滋賀県施工分は、国道307号から秦荘サービスエリアまでの取り付け部（上図手前のS字形状の部分）について、舗装を残し道路形態がほぼ完成しています。NEXCO施工分は、名神本線接続部の下り車線への本線跨道橋の下部工事に着手しています。

滋賀県で平成22年度、アクセス道路のルートが検討され、3つのルート帯が選定されました。

ルート案については、滋賀県から

各市町に意見照会があり、協議を行っています。来年度には滋賀県から一定の方針が決定されます。

圏域としては滋賀県と協議を重ね、方針により進められるアクセス道路事業の推進を図っていただくように要望していきます。

また、整備される県のアクセス道路計画にあわせ、圏域として、今後の広域道路網の整備についても提案していきます。

バイコロジの促進

バイコロジとは、バイク（自転車）とエコロジ（生態学）の合成語で、アメリカで提唱された自転車を利用することで大気汚染等の公害を防止しようとする市民運動がはじまります。

さまざまな利点を持つ自転車を活用することや、自転車を安全で快適に利用できる環境づくりを進めることで、自然豊かで人間味あふれる社会の構築を図ることがバイコロジ運動です。

圏域でも、安全で快適に利用できる自転車道の整備促進を図り、公共交通と連携しながら環境にやさしい自転車の利用促進を進めています。

これまでの取組状況

▼バイコロジ推進イベントの実施
昨年、圏域内で実施された市町のイベントでブースを設け、自転車発電機の体験をしていただきました。ブースではその他に、バイコロジマップやサイクリングルートの展示、アンケートの実施などの啓発を実施しました。

▼湖東圏域自転車ツーキニスト（通勤者）調査
圏域の自転車通勤者をモニタリング調査し、企業とも連携した実態調査を実施しています。また調査結果に基づき、交通事情、通勤体験談、自転車通勤の魅力や関連情報を掲載したPR冊子を3月中に作成する予定です。

▼バイコロジマップの更新、増刷
平成22年度に作成したバイコロジマップをもとに、実地走行による確認や情報収集を行いました。その内容を反映させた更新版を3月中に発行する予定です。



問い合わせ

地域整備課 ☎ 35-8121



11月27日、絵本作家サトシンさんによる「絵本&おてて絵本をよみましょー」の講演会が豊郷小学校旧校舎群でありました。この講演会は、湖東定住自立圏（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）の図書館が「人と地域をつなぐ図書

絵本作家サトシンさんが 図書館へ来だぞー

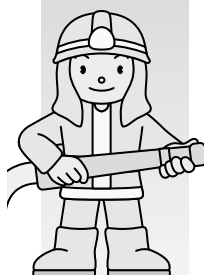
館」をテーマに共同で開催した事業のひとつで、約60人の参加がありました。講演会では、手のひらを絵本に見立ててお話をつくる「おてて絵本」の実演や、参加者とりとをしながらの自作絵本の読み聞かせがあり、サトシンさんのパワフルな「おはなし」と話術に魅了されました。また、飛び入りで「おてて絵本」をつくった子どもやお父さんのユーモアあふれる「創作おはなし」に会場がおいにわき、図書館に展示されていたサトシンさんの絵本がすべて借りられるほどの人気ぶりでした。

消防だより 彦根市消防署犬上分署 ☎38-3130

皆さんは、火災現場で消防隊員が放水している姿をご覧になったことがありますか。大規模な火災になると、数多くの消防車からホースが延ばされ、それぞれのホースから消防隊員が放水をします。時には、放水が何時間にもおよび、場合があります。さて、消防車が消火に使用する水は、どこから吸水しているのかご存じですか。

消防車で、池や川の水を吸い上げている場合もありますが、多くの場合は道路上や歩道脇に設けられた消火栓や防火水槽を利用してします。しかし、道路上に違法に駐車された車両によって、消火栓や防火水槽が使えなくなるといった事態が発生し、消防隊の活動に支障を来すことがあります。消火栓や防火水槽付近に駐車することは道路交通法でも禁止されていますので、絶対に駐車しないでください。

「消火栓」や 「防火水槽」の付近は 駐車禁止です



道路交通法で駐車を禁止している場所（消防に関するもの）

消防水利の周辺

- 消火栓から5メートル以内の部分
- 消防用防火水槽の吸水口又は吸管投入孔から5メートル以内の部分
- 消防用防火水槽の端、またはこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分

その他

- 消防用機械器具の置場（消防自動車等の車庫や消火用ホース格納箱等）の端、またはこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
- 火災報知機から1メートル以内の部分
- 駐車車両の右側の道路上に3.5メートル以上の余地がない場合

▼経済の国勢調査を実施します▲

みなさまのご協力をお願いします！

平成24年経済センサス—活動調査

総務省・経済産業省では平成24年2月1日現在で平成24年経済センサス—活動調査を実施します。

◆経済センサス—活動調査とは？

日本の全産業分野における事業所および企業の経済活動の状況を全国的および地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備をはかることを目的としています。

平成24年の活動調査では、平成21年に実施した基礎調査によって得られた情報を有効に活用して売上高や費用等の経理項目の把握に重点を置いた調査を行います。

◆調査の対象は？

全国すべての事業所が対象です。

◆調査の方法は？

〈調査員による調査〉

支社等のない事業所および新設された事業所を、都道府県知事が任命する調査員が訪問して調査します。

〈国、都道府県および

市区町村による調査〉

■支社等と回答方法の事前確認

調査票の配布に先立ち、対象となる企業あてに「事業所等確認票」を郵送し、事前に印字されている内容を確認・修正していただき、調査票の回答方法（郵送かインターネットによる回答）を選択後、返送していただきます。

■本社一括調査

支社等を有する企業には、企業に属するすべての支社等の情報を正確に把握するため、企業の本社等に調査票を一括して送付します。企業全体の売上金額などとともに、支社等ごとの従業員数や売上金額などについても本社等において回答していただきます。

◆調査事項は？

■経営組織、事業所の開設時期

■従業員数、事業所の主な事業内容

■売上および費用の金額、事業別売上金額 など

◆調査報告の義務と秘密の厳守

■この調査は、「統計法」という法律に基づいた基幹統計調査として実施されます。

■基幹統計調査を受ける人には報告の義務があります。

■統計調査員をはじめとする調査関係者が調査内容を漏らしたり、調査票を統計上の目的以外に使用することは「統計法」で強く禁じられています。



問い合わせ

豊郷町総務企画課 企画調整係

☎35-8112

暴力団にかかわる
相談所開設

『秘密厳守』

相談費用無料



暴力団にかかわる交通事故示談・債権取り立て・不動産等の売買・家屋の賃貸等の民事問題・その他因縁をつけての金品の要求など、暴力団と関わりをもちお困りの方は、お気軽にご相談ください。弁護士や専門の相談員が親切に対応します。

日時 1月16日(月) 13時～16時

場所 彦根市民会館

(第1会議室)

主催 公益財団法人滋賀県暴力団

追放推進センター

犬上・彦根暴力追放住民会議

問い合わせ

公益財団法人

滋賀県暴力団追放推進センター

☎077-525-8930

おしえて!

下水道



こんなとき、
どうすればいいの?

漏水編

漏水時の水道料金、下水道使用料の減額について

豊郷町水道料金および下水道使用料の減額等取扱要綱が制定・施行されました!!

豊郷町の水道メーターから宅内の給水管や蛇口などは、使用者または所有者の持ち物でありその方に管理していただくものです。

また、水道料金および下水道使用料（以下「水道料金等」といいます。）の算定の基準となる使用水量は、水道メーターで計った水量または、居住人数で計算する井戸水専用水量です。（水道および井戸水の両方を使用されている場合は、どちらか多いほうの水量。）

したがって、水道メーターより蛇口側で発生した使用量に応じた水道料金等については、原則として使用者または所有者にお支払いいただきます。

しかし、漏水等があった場合には、一定の基準を満たす場合に限って、豊郷町簡易水道給水条例第32条および豊郷町下水道条例第9条の規定に基づき、申請により一定の期間（最大で3か月間）における漏水に係る水道料金等が減額されます。

Q 水道料金等の減額ができる場合は?

A

漏水の発生が外観から認識できないとき（地下漏水等）。

露出していない配水管、給水用具からの漏水（壁内の漏水等）。

漏水修理は完了していないが、漏水箇所の調査をおこなっているとき。

漏水発生後、速やかにバルブや止水栓を閉栓し、上下水道担当に相談しているとき。
漏水の修理を完了しているとき。

Q 水道料金等が減額できない場合は?

A

家屋内の給水管（露出部分）や蛇口等の給水用具から漏水しているとき。

トイレの洗浄装置の故障による漏水であり、流水音が容易に聞き取れるとき。

地下漏水、壁内の漏水であるが、地表、壁面に漏水が現れているとき。

漏水量が微量であり、手持ちの現金もなかったため、漏水修理を保留しているとき。

漏水の事実が容易に見えなくてもかかわらず、速やかにバルブや止水栓を閉栓することなく放置し、将来の住宅リフォーム工事等の施工まで修理を保留しているとき。

※手続の方法は、豊郷町地域整備課・上下水道係にお問い合わせください。

1月上旬から

下水道管路の
清掃作業を実施します。

町内に埋設されました下水道管路を定期的（6年～7年に1回の割合）に清掃を行っています。今年、高野瀬・沢・下枝・上枝地先を実施します。清掃作業中は通行にご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

また、点検のため清掃作業員（身分証明書を携帯しています。）が敷地内に入り、公共汚水ますの蓋を開けることもありますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

問い合わせ 地域整備課 上下水道係 ☎35-8123



豊栄クラブジュニア 県大会出場！！

5年生の最大の大会である第35回木下杯（関西小学生サッカー大会）の予選において、豊栄クラブジュニア5年生チームが見事に予選を勝ち抜き県大会出場を決めました。（38チーム参加中8チームが県大会へ）まずは1次予選として北部グループで戦い、7勝1敗という成績で湖東ブロックの中の各地域代表による2次予選へと駒を進めました。

北野・蒲生・金田・そして豊栄という厳しいグループになり、1位のみが県大会出場が決まり、2位・3位が3次予選へと進みます。他の3チームは県大会でも常連のチームであり、胸をかりる気持ちで試合に挑みました。初戦の相手は北野です。公式戦という緊張があったのか動きも鈍く先制点を奪われましたが同点そして追加点を取り、2－1で勝利することができました。2試合目の蒲生戦では緊張の糸もほぐれ6－0で勝利し1日目を終了しました。2日目は金田です。相手も1日目で2勝しており全勝対決で県大会をかけた大一番の試合です。ピンチの場面もありましたが全員で守り、全員で相手ゴールを目指した結果3－0で勝利し目標にしていた緑のピッチ・県大会出場を決めました。県大会では県内の各ブロック予選を勝ち抜いてきた強豪チームと対戦しますが、一戦一戦を全力でプレーし【優勝】そして関西大会を目指してがんばりたいと思いますので、皆様のご声援をお願いします。

豊栄クラブジュニア5年生チーム V6達成！！

12月4日、八幡サッカーメイツさん主催の第18回 八幡カップ6年生大会に招待していただき、5年生チームが参加しました。6年生ということもあり体格やスピードでは劣りますが、最後まであきらめずプレーしようと決め試合に挑みました。予選は大宝・高月・豊栄の3チームによるリーグ戦を行い、3－2（大宝）・3－0（高月）で2勝し、優勝決定戦に回りました。

決勝は栗東FCさんと対決し2－0で勝利し、6年生大会で優勝という偉業を達成しました。これも最後まであきらめずにプレーしたこと・最後まで応援して下さった父母の皆さん・そして何よりも招待していただいた八幡サッカーメイツの皆さんに感謝しながら今後のサッカーに生かしていきたいと思えます。



おじいちゃん・おばあちゃんといっばい遊んだよ！ —楽しかった♪シニア&キッズ交流会—



12月7日、民生委員児童委員活動の一環として、第7回シニア&キッズ交流会が豊郷町民体育館で開催されました。この交流会は、町内の高齢者の方々と幼稚園、愛里・崇徳保育園の5歳児が集まり、交流の環を広める機会として毎年行われています。リズム遊びや玉入れなどのゲームを皆でしました。

高齢者の方々からは、「子どもたちと遊べて楽しい!」、「小さなお子さんがかわいくて、一緒に遊べてうれしい!」と話されていました。子どもたちも、おじいちゃん・おばあちゃんたちと、たくさん遊ぶことができて大喜びでした。

よいしょ、よいしょ! 昔ながらの杵でおもちつきしたよ♪

12月22日、愛里保育園と崇徳保育園でおもちつき大会が行われました。愛里保育園には豊郷町老人クラブ連合会の方々が、崇徳保育園には



民生委員児童委員の方々が、昔ながらの杵と臼を使ったおもちつきを教えにきてくださいました。

大きな杵でおもちをつく音の迫力に園児たちは「わぁ! 大きい音!」と、びっくり。お手本を見せてもらった後は、みんなでチャレンジ! 園児たちはハチマキを巻いて、ぺったん、ぺったんと、おもちをつきました。みんなでついたおもちは、おいしかったね。



冬の青少年育成大会

12月22日、豊栄のさと視聴覚室で冬の青少年育成大会が行われました。

今回は、日本福祉大学准教授の山田麻紗子さんを講師に迎えて「虐待が及ぼす子どもの育ちへの影響」と題して講演がありました。最近、身近に感じられる虐待についてのお話に会場は真剣に聞きっていました。

虐待と非行の関係については、非行を何回も繰り返す子どもの中には、虐待を受けていたという子どもも少なくないとの説明や、また身体的成長の遅れや学力の遅れが現れる場合もあり、情緒も不安定になり人とのコミュニケーションが取りづらい子どもなども見られるとお話くださいました。このような話を聞くことによって会場の皆さんは、ただ単に虐待というだけにとどまらず、そこから様々な悪影響を子どもに及ぼしていることを改めて感じ取ったようでした。こういった子どもたちの虐待が起こる背景には、家庭の居住環境、養育環境、経済力など様々な要因があるともお話くださいました。われわれ大人がしっかりと子どもの未来を見据えていかなければならないと考えさせられる良い機会となりました。





新年あけましておめでとうございます



=本年もどうぞよろしく願いいたします=



あけましておめでとうございます。新しい年をご家族おそろいでお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年は、支援センターにたくさんの親子の方々が来てくださり、笑顔と楽しそうな声をいっぱいありがとうございました。私たち職員は、子どもたちの笑顔とそれを見守るお母さんたちのやさしい眼差しに支えられ益々精進しようと決心しました。今年も様々な遊びや楽しい行事・子育て支援に役立つ活動をいろいろ工夫して新たな挑戦をしたいと思っています。皆さまのご支援とご協力をお願いいたします。

(豊郷町子育て支援センター職員一同)



☆安居恭子先生の「親子リトミック教室」月に一回、音楽やリズムに親しんでもらおうと実施しています。今年もどうぞよろしくお願いします！



☆食育教室・毎月1回第1金曜日(都合で変更あり)「食」について学んでもらおうと「一緒に作ろう・匂を味わう等」を目的に実施しています。例(餃子で簡単ピザ)



☆「ママのための時間」も大切にしています。小物作り・カレンダーとママたちの笑顔がいっぱいです。



☆「誕生会」でお祝いします・子育て広場に登録しているお友だちの誕生会を月に1回実施してお祝いしています。歌・記念のプレゼント等楽しいことがいっぱいです。



毎回楽しいよ“笑顔いっぱいの子育てひろば”

=12月のひろばは「ミニクリスマス会」を楽しみました=



ぞうクラス(2歳児)は、

お母さんと一緒に木の葉や葉っぱを使って、「クリスマスキャンドル」を作りました。とても可愛く出来上がりました。歌やダンス、パネルシアターも観ました。おやつ「パフェ」も自分たちで作りました。



うさぎクラス(1歳児)

「ジングルベル」や「赤鼻のトナカイ」を歌ったり踊ったり楽器で演奏したりとクリスマス気分を満喫しました。お母さんたちは、かわいいアンパンマンのついた「クリスマスリース」を作りました。おやつにもサンタさんが飾ってあったよ。



ひよこクラス(0歳児)

「あわてんぼうのサンタクロース」のミュージックパネルにあわせて鈴を鳴らしました。とても上手でしたよ。お母さんたちは、フェルトのアンパンマンがついた「リース」を作りました。みんなが大好きなアンパンマンです!!



子育て支援だより

子育て支援センター ☎35-2450



センターおていひょう

(1月16日～2月19日)



曜日	月	火	水	木	金	土・日
午前	16 絵の具で遊ぼう (雪やこんこ)	17 子育てひろば うさぎ (A)	18 ママのための小 物づくり	19 子育てひろば うさぎ (B)	20 おもちゃを作っ て遊ぼう	
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	
午前	23 お話の時間 「ペープサート」	24 子育てひろば ひよこ (A)	25 安居先生の「親子 リトミック教室」	26 子育てひろば ひよこ (B)	27 1月生まれの 『誕生会』	
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	
午前	30 杉本先生の「親 子ふれあい遊び の教室」	31 制作遊び「はさみ でチョキチョキ」	2/1 2月のカレンダ ーを作ろう	2 「鬼」のお面を 作ろう	3 食育教室 「豆まき」と恵方 巻きを作る	
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	
午前	6 お話の時間 「パネルシアター」	7 子育てひろば ぞう (A)	8 歌遊びを楽しみ ましょう！	9 子育てひろば ぞう (B)	10 パパに贈ろう♪ バレンタイン♪	
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	
午前	13 粘土で遊ぼう 「ゆきだるま」	14 子育てひろば うさぎ (A)	15 植田先生の「ふれ あい遊びの教室」	16 子育てひろば うさぎ (B)	17 お話の時間 「てぶくろ」他	
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	

☆支援センターは、月～金（土・日・祝はお休み）の午前8時30分から午後5時15分まで開けています。午前の主な遊びは、10時45分頃から始めます。午後の「遊びのひろば」は、いろんな遊びのコーナーを準備していますので自由に親子で遊んでください。

☆講師の先生の指導による、リトミック教室や親子ふれあいあそびの教室もとても楽しいと好評です。皆様のご参加お待ちしております。（どちらも参加申し込みはいりません）

雨降野冠句クラブ

手軽な頭のスポーツ

冠句に挑戦

冠句集
第289号

冠句は五・七・五の句で、はじめの五文字がお題として決められそれに続く七・五をつくります。

藤野畔子先生選

冠句題 りんごむく さんまやく いもごはん

特選 天位 りんごむく赤いホッペに母の愛 肇

評) この句は何げないところにほほえましさが出て秀逸。

地位 いもごはん飢えて忍んだ昭和の日 良子

評) 終戦までの苦しかった日々がこの一句で言い尽されてる。

人位 さんまやく薬味のスタヂ出番です 伊千郎

評) よく似た句もありましたがこの句がすんなりと表現していた。

二位 りんごむく芸術的に飾り切り 信子

三位 いもごはん戦時を忍ぶ人わずか 肇

三月の冠句題

節分に

きさらぎに

大風に



1月号 とよさと

年末を締めくくって

Ⅱエルダークラブさとの清掃と料理教室Ⅱ

毎年12月に入るとエルダークラブの皆さんが、豊栄のさとの清掃作業を行っています。今年も12月15日、会議や講習会の会場として使った会議室や和室の大掃除をしました。ガラス磨きや畳の乾拭きに床の雑巾がけなど手際よく作業をしてくださり、日頃の埃や汚れが取れた施設は、あとは新年を迎えるだけとなりました。

清掃終了後は、第2回「料理教室」が開かれ、冬野菜を使ったヘルシー料理に挑戦しました。里芋の「コロッケ」、「蕪のカレー煮」、「長芋とりんごのサラダ」、「かぼちゃのきんつば」皆さん和やかな不気味気の中、作業開始です。里芋のぬめりをとる人、長芋の皮をむく人、かぼちゃを茹でてつぶす人、それぞれ分担しながら、時間内にスムーズにおいしい料理が仕上がりました。自信作の料理を前に終始笑顔の絶えない試食となり、良い年末の締めくくりとなりました。



図書館からのお知らせ

蔵書点検のお知らせ

2月15日(水)～24日(金)の10日間、図書館は蔵書点検のため休館します。本の返却はブックポストをお願いします。(ビデオ・DVDは、2月25日以降にカウンターへお願いします。)

期間限定★ 貸出冊数増やします！

蔵書点検の休館前、2月1日(水)～14日(火)の間、貸出冊数を10冊に増やします。

季節の本や、オススメの本も展示していますので、ぜひ、図書館へおこください。

(※ビデオ・DVD・カセットは、いつもどおりの貸出数になります。)

クリスマスカード作りしました

＝さとっこふれあい教室より＝



12月10日、第4回さとっこふれあい教室が豊栄のさと和室で行われました。

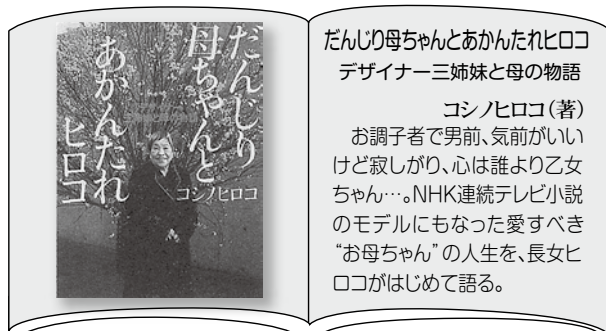
今回は、「お話と折り紙教室」ということで、まずはお話ボランティアさんの「さむがりやのねこ」と「でんせつのきよだいあんまんをはこべ」の絵本朗読からスタートです。絵と朗読の声との臨場感に子どもたちは絵本の世界にいるような雰囲気包まれていました。

続いて、折り紙を使ってクリスマスカードを作りました。赤い折り紙でサンタクロースを折って、メッセージカードに貼り付けます。難しいところはボランティアさんに手伝ってもらったりしながら完成すると笑顔がこぼれた子どもたち。そしてマジックや色鉛筆を使って思い思いのメッセージや絵を書いて仕上げました。みんなとても気持ちのこもった温かいかわいいカードになり、楽しいひと時を過ごした子どもたちでした。

図書館だより

新しい本が入りました！

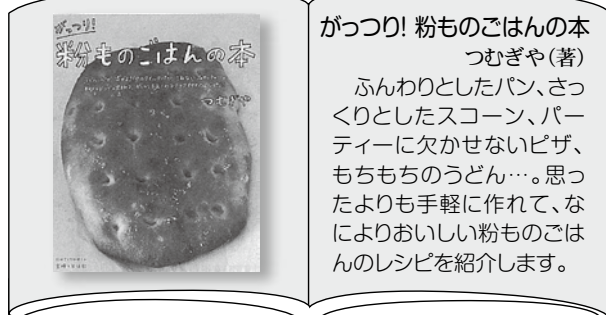
* 図書館では、隔週に新しい図書を購入しています。
新刊コーナーにぜひお立ち寄りください。



だんじり母ちゃんとおかんたれヒロコ
デザイナー三姉妹と母の物語

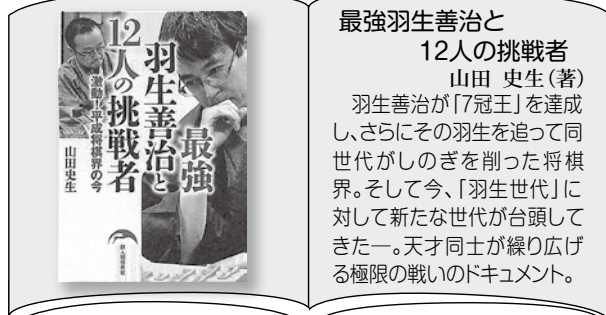
コシノヒロコ (著)

お調子者で男前、気前がいいけど寂しがり、心は誰より乙女ちゃん…。NHK連続テレビ小説のモデルにもなった愛すべき“お母ちゃん”の人生を、長女ヒロコがはじめて語る。



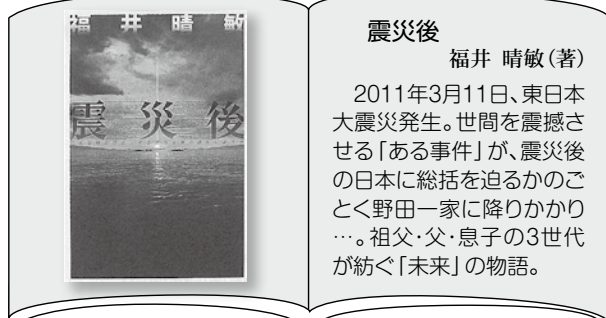
がつつり! 粉ものごはんの本
つむぎや (著)

ふんわりとしたパン、さっくりとしたスコーン、パーティーに欠かせないピザ、もちもちのうどん…。思ったよりも手軽に作れて、なによりおいしい粉ものごはんのレシピを紹介します。



最強羽生善治と
12人の挑戦者
山田 史生 (著)

羽生善治が「7冠王」を達成し、さらにその羽生を追って同世代がしのぎを削った将棋界。そして今、「羽生世代」に対して新たな世代が台頭してきた。天才同士が繰り広げる極限の戦いのドキュメント。



震災後
福井 晴敏 (著)

2011年3月11日、東日本大震災発生。世間を震撼させる「ある事件」が、震災後の日本に総括を迫るかのごとく野田一家に降りかかり…。祖父・父・息子の3世代が紡ぐ「未来」の物語。

その他にも

『スティーブ・ジョブズ 1・2』ウォルター・アイザックソン
『夢うばわれても』 蓮池 薫
『体制維新一大阪都』 橋下 徹
『ヨウ素たっぷり海藻浄化レシピ』 汲 玉
『真田三代 上・下』 火坂 雅志
『水の枢』 道尾 秀介

【平成二十四年一月掲載作品】

第五百三十一号 豊郷短歌会 島野先生選

柿右衛門の意に叶へるはこの色か
秋の夕日に染まる紅

畑隅に早や咲きにける水仙の
清き香を摘み仏壇に供う

再会の涙涙に笑顔生れ
疎開児童と寮母のきずな

干し柿をすだれにかけると十数本
我が家の軒は冬に入りゆく

西山	岡村	森	西山
安子	愛子	典子	美枝子

図書館カレンダー

1 2012年						
日	月	火	水	木	金	土
①	②	③	④	5	6	7
8	⑨	10	11	12	13	14
⑮	⑮	17	18	19	20	21
22	②③	24	25	②⑥	27	28
29	③①	31				

2 2012年						
日	月	火	水	木	金	土
5	⑥	7	8	9	10	⑪
12	⑬	14	⑮	⑮	⑮	⑮
⑮	⑮	⑮	⑮	⑮	⑮	25
26	⑮	28	29			

○：休館日



高齢者と転倒について

その③

雪道の転倒に気をつけましょう!!

雪道や凍結した道では、気をつけていても滑ることがよくあります。転んで骨折などをしないよう、歩き方にも気をつけましょう!



- ① 雪や氷の状態をよく見ながら歩きましょう。
- ② 急がず焦らず余裕を持ってゆっくり歩きましょう。
- ③ 歩幅を小さくして歩きましょう。
- ④ 土踏まずに重心を置き、一歩一歩路面を踏みしめるように歩きましょう。
- ⑤ 手をポケットに入れないようにしましょう。
- ⑥ 底が平らな靴は避けましょう。(滑り止めのゴムをつけるなどの工夫をするのもよい。)

保健福祉課

☎35-8116

介護保険の大切なお知らせ

要介護認定者の

障がい者控除について

介護保険において、要介護認定を受けている65歳以上の方のうち、身体障がい者手帳の交付を受けておられない場合でも、一定の要件に該当する時には、障がい者控除対象者として認定され、所得税法上および地方税法上の障がい者控除の適用が受けられます。

確定申告等において、所得税や住民税等の控除を受ける場合は、「障がい者控除対象者認定書」が必要です。

「障がい者控除対象者認定書」の発行および詳しいことについて

は、保健福祉課までお問い合わせください。



行政サービスについての相談は、行政相談委員さんへ

1月の相談日は24日(火) 13時～15時30分

場所 豊郷町役場別館3階会議室

◎問い合わせ 総務企画課 ☎35-8112

ご相談は無料・
予約不要・秘密
厳守です。

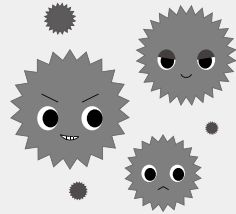




冬季は、感染力が強いノロウイルスによる「おう吐」や「下痢」が発生しやすい季節です。

特別な治療を必要とせず、治る場合がほとんどですが、乳幼児や高齢者など、からだの抵抗力が弱い人が感染すると、脱水症状を起こすなど重症になることがあるので、水分や栄養の補給を充分に行うなど注意が必要です。また、感染予防の基本は「手洗い」です！家族みんなが日ごろから手洗いを心がけましょう。

ノロウイルスに
気をつけましょう！



予防方法

■食事の前やトイレの後などに、石鹸でしっかり手を洗いましょう。

■手を洗うときは、腕から指先までしっかりと洗い、にこすり洗いしましょう。

■手を拭くときは、ペーパータオルや個人用のタオルやハンカチを使うようにしましょう。

消費生活

気をつけよう！ 消費生活トラブル！



消費生活センターには、次のような相談が寄せられています。十分、注意しましょう。

相談事例

家族の不在時に携帯ゲーム機でインターネットの動画サイトを検索していた。

その際アダルトサイトを見つけ、年齢などをクリックしていったところ、突然登録になり6万円の請求画面が出た。驚いて画面に表示されていた相手先に電話すると「3日以内に支払わないと利息がどんどん増える」と恐い声で言われた。支払わなければならないか。
(当事者:12歳男性)

◎アドバイス

■最近のゲーム機は、無線LAN等を利用できる環境があれば、どこでもインターネット接続ができます。

■防止策として、保護者による使用制限の設定や、フィルタリングを利用する方法があります。

■業者に連絡したり、お金を支払ったりせず、下記までご相談ください。



問い合わせ：豊郷町総務企画課 ☎35-8112 滋賀県消費生活センター ☎23-0999



国民年金

年金にかかる税金について

老齢年金は、所得税法上の雑所得として所得税がかかることになっています。

65歳未満の方で、その年の支払額が108万円以上の方や、65歳以上の方で158万円以上の方の場合は、原則として所得税がかかります。（この年金額より少ない方は源泉徴収されません。）年金に課税される所得税は、各支払月に支払われる額から源泉徴収されます。

老齢年金を受給されている方には、1月下旬に前年分の「源泉徴収票」をお送りします。確定申告等の際に税務署に提出してください。また、亡くなられた方の源泉徴収票につきましては、死亡届を提出されたご遺族の方に対し、死亡届を提出後およそ2か月程度で源泉徴収票（準確定申告用）をお送りしています。

お問い合わせは、「ねんきんダイヤル0570-05-1165」へ！



湖東地域一般廃棄物処理 広域化事業促進協議会

開催のお知らせ

参加費無料

湖東地域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会では、湖東地域の新しいごみ処理施設の建設に向けた取り組みとして研修会を実施します。傍聴希望の方は、左記によりお申し込みください。

日時 2月9日(木) 14時～15時30分

場所 豊栄のさと 視聴覚室（2階）

内容 ごみ処理施設建設における生活環境影響調査（環境アセスメント）について

講師 滋賀県職員

定員 一般傍聴 20名程度（申し込み多数の場合は抽選）

申込締切 2月3日(金)

申し込み・問い合わせ

8時30分から17時までに、左記へお申し込みください。

湖東地域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会事務局（彦根愛知大上広域行政組合建設推進室内）

☎ 35-0015

FAX 35-4711

「人権なんでも相談所」のご案内

豊郷町では、毎月1回豊栄のさと・第1会議室において、人権擁護委員による「人権なんでも相談所」を開設しています。ここでお受けした内容は徹底して守られますので、安心して「人権なんでも相談所」をご活用ください。

1月の相談日です（13時30分～16時30分）（敬称略）

月 日	曜日	担当委員	場 所
1月18日	水	高橋 文子 西山 肇	豊栄のさと

問い合わせ 住民生活課 ☎35-8115

人権週間中に 街頭啓発を実施しました

人権を大切に
しましょう!



～人権擁護部会の学習会も行いました～

12月4日から10日までの一週間は「人権週間」と定められています。

国連は、1948年12月10日、世界規模で人権を大切にしようと、「世界人権宣言」を採択しました。人権週間中は、全国各地で人権に関する行事が開催され、多くの人が学び考える機会となっています。

12月7日(水)、午後から豊郷町隣保館において「なんでも人権相談」を開催しました。この相談活動は、人権擁護委員が町民のみなさんからの相談をお聴きし、関係機関と連携して守秘義務を厳守しながら解決に向けた取り組みをすすめるものです。

今回、人権擁護部会の学習会ということで、大津地方法務局彦根支局の田中支局長補佐から、「人権侵犯事件の状況について」と題した講演のなかで、さまざまな人権問題について具体的な事例を聴き、相談活動の参考にするために研修を深めました。

また、夕方4時過ぎからは、丸善アスト前において街頭啓発を行いました。



伊藤町長も「一日人権擁護委員」として、人権擁護部会のみなさんと共に街頭啓発に参加し、買い物に来られたみなさんに啓発物品を配布しながら人権の大切さを呼びかけました。

人権週間だけでなく、いつのときも豊郷に暮らす、すべての人が自分と自分の側に居てくれる人を大切に思いながら、笑顔でつながりあえる、そんなステキな町にしていきたいですよね。



第6回 人権問題学習講座のご案内



滋賀朝鮮初級学校でサムルノリを演奏する「チング」のメンバー

- 日 時 1月13日(金) 夜7時30分～
- 会 場 豊郷町隣保館デイルーム
- 講 師 朝鮮文化を考える会チングの皆さん
- 演 題 【共に生きるために!】
～サムルノリに想いを込めて～

最後の講座になります。お誘い合わせのうえ、ぜひ参加くださいますようお願いいたします。

平成23年度 湖東・湖北地域障がい者 就職面接会のお知らせ



日時 2月3日(金) 13時30分～15時30分
場所 ビバシティホール
 (彦根市竹ヶ鼻43-1)
実施方法 求人事業所と求職者の個別面談方式
主催 長浜・彦根・東近江公共職業安定所・
 滋賀県・滋賀労働局
問い合わせ ハローワーク彦根 ☎22-2500

プロに相談してみませんか?

全国一斉! 法務局休日相談所

相談費用
無料

日時 2月12日(日) 10時～15時
場所 ビバシティ彦根 2階研修室
 (彦根市竹ヶ鼻町43-1)

相談内容

不動産登記、会社・法人登記、土地の境界、
 人権擁護、戸籍、供託、公証事務(遺言、
 公正証書、定款認証等)、東日本大震災の
 被災に関すること等

※登記に関する登録免許税以外の税金に関す
 る相談には応じられません。

相談担当

法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋
 調査士、人権擁護委員

申し込み・問い合わせ

大津地方法務局彦根支局総務係
 ☎22-0291

アイザック・とよさと スキーツアー参加者募集!



2月18日(土) 予定

毎年好評のスキーツアーを今年も実施いたします。今年は、昨年参加された方々の要望に応えたいと県外のスキー場を検討しています。

詳細につきましては、募集チラシをご覧ください。多くの方々の参加お待ちしております。

申し込み・問い合わせ

NPO法人アザック・とよさと事務局
 ☎35-2550

来たれ釣り名人♪

「冬の外来魚駆除釣り大会」開催!

釣った外来魚を琵琶湖に戻さないという『琵琶湖ルール』を広めるために実施される大会です。ご協力いただいた方には先着特典もあります☆

日時 1月28日(土) 10時～13時(荒天中止)
場所 彦根旧港湾
受付 県立彦根総合運動場駐車場
 (松原橋歩道橋付近)
 事前申込不要

参加料 100円(釣りエサ代)

特典 ■びわ湖の日30周年記念グッズ
 「4色ボールペン」をプレゼント!
 (釣り上げに協力いただいた先着200名様)
 ■釣り竿(仕掛け付き)は無償で貸し出します!

問い合わせ

滋賀県琵琶湖レジャー対策室
 ☎077-528-3485 FAX077-528-4847

第2回 福祉の職場総合就職フェア

参加費無料

事前申込・
履歴書不要



すでに就職活動中の方も、今から始める方も！福祉の資格を持っている方も、いない方も！経験のない方も！
滋賀県内の福祉施設の求人情報を一気に集めるチャンスです！

日時 2月6日（月）10時30分～16時
（参加受付は15時30分まで）

場所 大津プリンスホテル
（大津市におの浜4丁目7-7）

内容 ■福祉の職場就職セミナー
（10時30分～13時）
■福祉の職場説明会（13時～16時）

参加事業所数 約90事業所（予定）

問い合わせ

社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会
福祉人材・研修センター
人材情報・事業者支援担当

☎077-567-3925 FAX077-567-3928

看護職・看護学生のための 就職面接・相談会

看護職就職フェアinしが 開催します！

入場無料

予約不要

時間内入
退場自由

託児あり
（無料）

駐車場あり

日時 1月23日（月）13時30分～16時
（受付は15時30分まで）

場所 クサツエストピアホテル 2階
瑞祥の間

（JR東海道本線「草津駅」西口下車、ロータリーより「びわこ通り」を直進、徒歩3分）

対象 看護師・准看護師・保健師・助産師・
未内定の看護学生

参加求人施設

県内の医療施設・訪問看護ステーション・福祉施設等

その他

- 就職の説明・面接が受けられます。
- 面接希望の方は履歴書をお持ちください。
- 看護職・未内定の看護学生の方はもちろん、職場への復帰をお考えの方はぜひご参加ください。

問い合わせ

滋賀県ナースセンター

☎077-564-9494

（土日祝日を除く9時30分～17時）

あんま・マッサージ・指圧とはりの店
（予約専門）（出張要相談）

治療室 伊藤

住所：豊郷町石畑425番地
（豊郷町役場直近）

電話：090-3055-0116
（事前にお電話で予約下さい）



電話
待ってる
ワッ!!

有資格者の女性治療師です。
女性の方も安心してお越しください。

1月中は割引価格にて実施中。この機会をご利用ください。

◎◎◎ 好評分譲中!! ◎◎◎

秀峰伊吹山を一望

残りわずか12区画

米原市
みなみかわ
南川
住宅団地



JR 東海道本線 近江長岡駅から約2km

全71区画 ゆったりサイズ

詳しくはWebで 米原市 検索



米原市

◎お問い合わせ 米原市役所 伊吹市民自治センター

電話 (0749) 58-2221



町内 企業のみなさんへお知らせです

平成24年度 町内建設工事入札参加資格審査のご案内

受付期間 2月8日(水)～2月10日(金)
9時～17時(12時～13時を除く)

審査基準日 平成23年10月1日

受付場所 豊郷町総務企画課(別館2階)
※持参のみに限ります。
内容変更については、申請以降に郵送
受付可(随時)

登録期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
まで(1年間)

申請者の資格

次の要件を満たしていることが必要です。

- ①当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者(成年被後見人および被保佐人でない者)および破産者で復権を得ない者でないこと。
 - ②役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないことおよび暴力団または暴力団員が経営に実質的に関与していないものであること。
 - ③入札参加資格制限を受けていない者
 - ④国税および地方税を滞納していないこと。
- 他

提出方法および注意事項

- ①提出書類は、A4縦フラットファイル(ブルー

系。綴じ具は金属製以外のもの)に提出書類順に編さんしてください。

- ②添付書類のうち、官公署の発行する証明書類等は、原寸大かつ鮮明な写しにしてください。
- ③納税証明書は、直前1年度決算分の本店および受任地分が必要です。
- ④フラットファイルの表紙および背表紙には、『平成24年度入札参加資格審査申請書【建設工事】』および『会社名』を明記してください。
- ⑤申請書に虚偽の記載をしたり、または重要な事実の記載をしなかったりした場合は入札参加資格の認定は受けられず、認定後発覚した場合は資格を取り消すことがあります。
- ⑥受付期間内に申請がない場合は、平成24年度の入札参加資格は得られません(資格の期限切れに伴う通知は行いません。)

その他

様式は豊郷町ホームページ(<http://www.town.toyosato.shiga.jp>)からダウンロードしてください。

ご不明な点がございましたら、総務企画課(☎35-8112)まで問い合わせください。

広報紙への広告掲載
申請受付中！

商品やお店のアピール、会社のホームページアクセス数アップにどうぞ活用してください。

広報とよさと
サイズ 縦55mm × 横75mm
広告掲載料 1号につき1枠3,000円
※隣り合う2枠を1枠にすることができます。その場合、6,000円となります。

問い合わせ
総務企画課 ☎35-8112

あたっちゃた。どうしよう？…
とあわてる前に2時間でわかる
裁判員制度

説明会開催！

参加費無料

日時 2月7日(火)
13時20分～15時頃

場所 大津地方・家庭裁判所庁舎別館
(大津市京町3-1-2 JR大津駅北口から琵琶湖方面へ徒歩約3分)

定員 50人(先着順に予約受付)

内容 裁判員裁判用法廷見学、刑事裁判の傍聴、裁判員制度の説明、質問コーナー
※都合により、刑事裁判の傍聴に替えて広報用映画の上映に変更される場合があります。

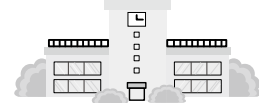
申し込み・問い合わせ
大津地方裁判所事務局総務課庶務係
☎077-503-8112

とよさとカレンダー

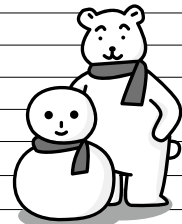
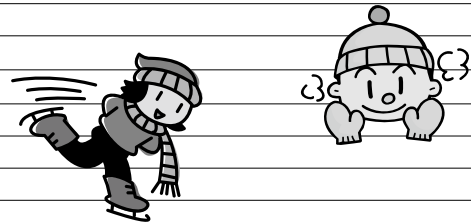
(1月13日～2月12日)



各園・学校行事予定



1月	
13日 (金)	口腔ケア教室㊦ 自由参観日、子育て講演会㊧ 安全点検日㊨ 命の学習(1年・3年)㊩ PTAサポート運動(～19日)㊪ フリー参観日㊫ 祖父母給食日
14日 (土)	吹奏楽部アンサンブルコンテスト(守山市民ホール)㊬
16日 (月)	ALT来園(4・5歳)㊭ 世代間交流会㊦㊧ フリー参観週間㊮
17日 (火)	保育参観・子育て講演会㊭ 1・2年生昔遊び(お年寄りとの交流)㊮
18日 (水)	身体測定(幼児)㊭ お茶会(5歳児)㊧ パストラル交流(4歳児)㊧ カルタ会(3年)㊨ 生徒会、各種委員会㊩ 避難訓練日㊮ 神奈川フィルハーモニー ワークショップ㊮
19日 (木)	身体測定(乳児)㊭ 転倒予防教室㊦ 命の学習(2年)㊩
20日 (金)	誕生会㊭ 外そうじ日㊮ 4・5歳児サッカー㊭
21日 (土)	学年総会㊮ 道徳参観㊮ ひびきあい活動㊮
23日 (月)	振替休業日㊮
24日 (火)	おはなし会㊭ 学校給食週間(～30日)日㊮
25日 (水)	避難訓練㊭ 豊日中学校区教育研究会㊮㊮
26日 (木)	サッカー教室㊭ ばら組(4歳児)座談会㊭
27日 (金)	PTA広報部会㊩
28日 (土)	剣道部東龍杯(彦根市民会館 ～29日)㊩
30日 (月)	算数検定日㊮ 4・5歳児サッカー㊭
31日 (火)	3年・5歳児交流㊮㊭㊭ 5・6年スキー教室㊮
2月	
1日 (水)	転倒予防教室㊦
2日 (木)	サッカー教室㊭ 県内私立高校入試(～3日)㊩
3日 (金)	豆まき㊭㊧ 生活発表会予行㊧ PTA新旧役員会㊮
5日 (日)	映画撮影㊮
6日 (月)	実力テスト(3年)㊩ 委員会㊮
7日 (火)	県立推薦・特色選抜入試㊩ スキー教室(5年・6年)日㊮
8日 (水)	標準学力テスト日㊮
10日 (金)	生活発表会予行㊭ 生活発表会㊧ 新入学児一日入学日㊮㊮



図書館・社会教育課行事予定



1月			
日	時間	行事内容	場所
21日(土)	11時～	おはなし会	㊮えほんコーナー
27日(金)	10時30分～	おはなしのじかん	㊮えほんコーナー
2月			
11日(土)	10時～	社会教育大会	㊮視聴覚室
12日(日)	11時～	おはなし会	㊮えほんコーナー

㊮ 豊栄のさと ㊮ 豊郷町役場 ㊮ 栄養指導室(豊栄のさと内) ㊮ 豊郷小学校 ㊮ 日栄小学校 ㊮ 子育て支援センター
 ㊮ 豊郷幼稚園 ㊮ 豊郷町隣保館 ㊮ 愛里保育園 ㊮ 豊日中学校 ㊮ 崇徳保育園 ㊮ 生きがいサービス
 ㊮ いきいきセンター ㊮ ふれあいプラザ ㊮ 図書館(豊郷小学校旧校舎内) ㊮ 豊郷町民体育館 ㊮ アザック

気をつけよう！

11月に豊郷町では、交通事故6件・
犯罪6件が起きています。

おわびと訂正

広報とよさと12月号15ページ

【「食育の日」啓発活動を実施して】の記事にて氏名に誤りがありました。おわびして訂正いたします。

(誤) ⇒ (正)
北山美鈴 北川美鈴



12月31日現在

男 3,637人
前月比(－3)

女 3,817人
前月比(－11)

人口総数 7,454人
前月比(－14)

世帯数 2,793世帯
前月比(＋6)



1月号

とよさと

23

窓口だより

(敬称略)

平成23年11月21日から
平成23年12月20日届出

窓口 インフォメーション



住民票などの時間外交付 2月は10日(金)と24日(金)です。

- 交付できるもの
 1. 住民票の写しの交付
 2. 外国人登録原票記載事項証明書の交付
 3. 戸籍抄本・謄本の交付
 4. 印鑑証明書の交付
 5. 印鑑登録
- 時間外交付する曜日および時間
 1. 毎月第2、第4金曜日の17時15分～19時
ただし、祭日の場合は前日に変更します。
 2. 1月は、13日と27日です。

問い合わせ
住民生活課 ☎35-8115 FAX35-4588

1月の町税は？

- ・国民健康保険税 10期
- ・町 県 民 税 4 期

町税の納付には便利な「振替納税」をご利用ください。
手続きは、預金口座に使用される印鑑をご持参のうえ、
金融機関または役場へお申し出ください。

問い合わせ
税務課 ☎35-8119 FAX35-4575

ひとこと

災害が多かった昨年、「絆」という言葉が漢字一文字に選ばれました。「絆」のもとの意味は「動物をつなぎとめる綱のこと」であり、今使われている意味合いとはちょっとニュアンスが異なるようです。
漢字で「糸」に半分の「半」と書くことから、一人は半分だけの糸を持ち、もう半分は誰かが持っている。一本のしっかりした糸にするには結ばなければならない。人と人との心の糸の結び目・つながりこそが「絆」だと思いますが、皆さんはどう思われますか？ ㊤

豊郷町公の施設にかかる指定管理者募集のお知らせ

このたび次の施設について、指定管理者を募集します。

- ◎豊郷駅コミュニティ施設
(豊郷町八目10番地3)
- ◎先人を偲ぶ館
(豊郷町四十九院815番地)

募集期間 1月10日(火)～2月8日(水)まで

主なスケジュール

- 現地説明
先人を偲ぶ館 1月17日(火) 13時
豊郷駅コミュニティ施設 1月18日(水) 13時
- 応募の受付
1月27日(金)～2月8日(水)
- 書類選考 2月中旬
- 指定候補者の選定 2月下旬

なお、募集は豊郷町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき、業務内容は豊郷駅コミュニティ施設設置および管理に関する条例第7条および豊郷町先人を偲ぶ館設置および管理に関する条例第7条に基づきます。

詳しくは、
<http://www.town.toyosato.shiga.jp/> をご覧ください。

問い合わせ

豊郷町総務企画課 ☎35-8112